

議第89号

平成24年度滋賀県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）

平成24年度滋賀県の沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ18,019千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ72,919千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

上記の議案を提出する。

平成25年3月13日

滋賀県知事 嘉 田 由 紀 子

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰越金		千円 50,336	千円 18,019	千円 68,355
	1 繰越金	50,336	18,019	68,355
歳入合計		54,900	18,019	72,919

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 予備費		千円 34,570	千円 18,019	千円 52,589
	1 予備費	34,570	18,019	52,589
歳出合計		54,900	18,019	72,919